

## 令和6年度個人住民税(市・県民税)に適用される定額減税について

問 税務課 市民税係 ☎72-5156

令和6年度与党税制改正大綱が決定され、令和6年度個人住民税の定額減税が実施されることになりました。

### 対象となる方

前年の合計所得金額が1,805万円以下の個人住民税所得割の納税義務者

※均等割のみの方は定額減税の対象となりません。

### 減税額(特別控除額)

納税者本人の住民税の特別控除額は、次の合計額になります。ただし、その合計額が住民税所得割を超える場合は、住民税所得割額が限度額となります。

- ①納税者本人 1万円
- ②控除対象配偶者または扶養親族(国外居住者を除く) 1人につき1万円

※控除対象配偶者を除く同一生計配偶者は、令和6年度定額減税対象者からは除かれます。

### 定額減税後の住民税の支払い方法

#### 特別徴収(給与天引き)の方

定額減税後の税額は、徴収開始月である6月は徴収せず、7月分から翌年5月分までの11月分割で給与天引きします。



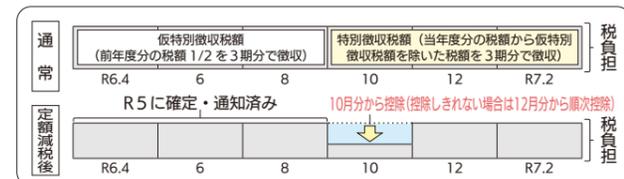
#### 普通徴収(納付書・口座振替等)の方

第1期分の納付額から特別控除に相当する金額を控除し、その差分を納付してください。また、第1期分で控除しきれない場合は、第2期分以降の納付額から順次控除します。



#### 年金徴収(年金天引き)の方

10月分の年金天引き分から特別控除に相当する金額を控除し、差額を年金から天引きします。また、10月分から控除しきれない場合は、12月分以降の特別徴収税額から順次控除します。



### 注意事項

- ・定額減税はほかの税額控除の額を控除した後の所得割額から控除します。
- ・ふるさと納税に係る特別控除の限度額を計算する際に用いる所得割額は、定額減税前の額とします。

## 国東市公園再編指針を策定しました

問 財政課 財産管理係 ☎72-5165

市内には、遊具のある公園や多目的広場、散策・休憩などのできる公園や広場があり、安全で快適に利用できるように維持管理を行っています。

しかし、人口の減少に伴い公園や広場の利用度合いは変化しており、現状の規模で公園を維持し続けることが課題となっていることから、公園のあり方の検討が必要となっています。

### 見直しの例

#### 例①

狭い範囲に複数の公園が分散している場合には、集約する公園を選定し、その他の公園は用途を緑地などに転換を図る。



#### 用途転換・集約

- ・異なる機能や施設を有する公園が狭い範囲で分散的に設置されているため、機能や施設の集約化を図る

#### 例③

公園の役割の度合いや管理水準が高い場合には、地域の中核公園として、現状を維持することを基本とし、必要に応じ再整備を図る。



#### 維持

- ・現在の位置・規模を維持する

#### 維持・再整備

- ・既存の機能を維持し、適切な維持管理をしながら公園の利活用を図る

#### 機能向上・再整備

- ・地区の中核の公園として機能向上・再整備を図る

## 国東市地域観光イベント事業補助金のお知らせ

申・問 観光・地域産業創造課 商工観光企画係 ☎72-5168

地域観光の振興および地域住民の交流促進を図るため、地域観光イベントを主催する団体に、該当する経費を助成します。(上限80万円)

### 補助対象事業者

市民5人以上で構成される団体で、規約などを制定し、活動拠点を市内に有し、代表者が市内に住所を有する団体

### 補助対象事業

飲食や物販の出店のほかに主催者によるイベントの活性化や集客が図られるような演出(ステージイベントなど)が企画されており、事業費の総額が20万円以上のもの。

申請方法や補助額などの詳細は、市ホームページをご確認ください。



### イベント用品を貸し出します

イベントやマルシェなどを開催する団体に、簡易テントなどのイベントに関する備品の貸出を行っています。



#### ▼対象団体

交流人口拡大を図るためイベントを行う団体

#### ▼貸出・返却 原則3日以内

詳細は市ホームページをご確認ください。

## 無料クーポン券で風しんの抗体検査・予防接種を受けましょう

問 市民健康課 保健推進係 ☎72-5189

過去に公的に予防接種が行われていない40~50代の男性の皆さまは、ご自身が風しんにかかると家族や周囲の人たちに広げてしまう恐れがあります。風しんから自分や周りの人を守るために、まずは“抗体検査”で風しんへの抵抗力を調べることが大切です。市では、風しんの抗体検査・予防接種を進めるために無料クーポン券を発送しています。今回の接種を逃すと無料での接種機会がなくなりますのでご注意ください。

転入されてきた方やクーポン券を紛失された方は、市民健康課までお問い合わせください。

### クーポン券発送対象者

昭和37年4月2日~昭和54年4月1日生まれの男性

クーポン券有効期限 令和7年2月末

### 抗体検査・予防接種の流れ

